

放課後子ども教室について

支援員やサポーターを随時募集しています。お気軽にお問い合わせください。

長崎市では、平成 22 年度から放課後子ども教室推進事業を開始しました。

小学校区において、放課後又は週末等に小学校等を使用し、地域と学校が連携・協力して、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することにより、全ての子どもたちの安全・安心な活動場所を設けることを目的としています。

事業形態としては委託事業を基本としていますが、自主事業による運営の方法もあります。

実施主体：長崎市

委 託

地域の社会教育関係団体等

(例：青少年育成協議会、子どもを守るネットワークなど)

地域コーディネーター 1名配置
(教室の運営等に係る総合的な調整役)

協働活動支援員 1名以上配置
(学習や体験、交流活動を中心に実施)

協働活動サポーター 1名以上配置
(学習や体験、交流活動の補助、子どもの安全管理)

ボランティア 若干名

放 課 後 子 ども 教 室

- ・ 実施場所 : 小学校教室や校庭、公民館等
- ・ 実施日数等 : 概ね年間を通じて週 1～2 回程度の実施 [実態に応じて変更可能]
平日の放課後、土・日曜日、長期休業 (春・夏・冬) 2 時間程度
- ・ 活動内容 : ①学習活動 ②体験活動又は交流活動
- ・ 委 託 料 : 1 日当たりの平均参加児童数と実施回数に応じて支出 (本課にて算定)
- ・ 対 象 者 : 実施する小学校区に居住するすべての子ども (主な対象は小学生)
※ただし、当該小学校区内の市立小学校に校区外から通学する子どもも対象
- ・ 利用負担 : 原則無料 (ただし、個人に給する材料等に係る費用や傷害賠償責任保険に係る費用は利用する児童の保護者負担となる。)

○長崎市における放課後子ども教室の実施状況 (5 年分) (自主運営による実施を含む)

年度	実施小学校区数	実施割合	実施校区 (委託・自主)
R02	(実績) 40 校区 / 67 校区	60%	(委 25・自 15) / 67 校区
R03	(実績) 67 校区 / 67 校区	100%	(委 37・自 30) / 67 校区
R04	(実績) 67 校区 / 67 校区	100%	(委 39・自 28) / 67 校区
R05	(実績) 67 校区 / 67 校区	100%	(委 41・自 26) / 67 校区
R06	(実績) 66 校区 / 66 校区	100%	(委 33・自 33) / 66 校区

※子ども教室への参加希望、支援員やサポーターとしての参加希望等がありましたら、長崎市こどもみらい課までお問い合わせください。

○所管課・問い合わせ 長崎市こども部こどもみらい課 (長崎市魚の町 4 番 1 号 市役所 2 階)

電話 : 095 (825) 1949 F A X : 095 (821) 1938 電子メール : kodomomirai@city.nagasaki.lg.jp